

令和3年3月5日

飲食店の営業時間短縮要請の終了について

岐阜県では、県下全市町村の飲食店に対して要請していました営業時間の短縮要請を3月7日(日)で終了する方針を決定しました。

つきましては、営業時間の短縮要請は終了しましたが、各飲食店様におかれましては、第3波の終息を目指して引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底していただき、今後1カ月は嚴重注意の季節として、再拡大を阻止するためにも下記の感染防止対策にご協力をお願いします。

■感染防止対策

- ①業種別ガイドラインの遵守徹底
- ②新型コロナ対策実施店舗向けステッカーの掲示
- ③店内換気 店内の喚起や収容人数を調整
- ④人数 大人数を避けて慎重に
- ⑤間隔確保 同一グループ内の人と人との間隔やテーブル間の距離を確保し、飛沫の飛散防止に有効な対策の工夫
- ⑥大声 店内での会話が大きくなるようBGMの音量を最小限に
- ⑦その他 席の近くに消毒液の設置、食事中以外のマスク着用のお願い

○詳細は、岐阜県公式ウェブサイトをご覧ください。

■第4弾協力金申請手続き

申請先：岐阜県

※第4弾（2月8日～3月7日までの期間分）の申請受付開始は3月中旬頃に予定されています。詳しい時期等の詳細は、後日、岐阜県ウェブサイトで公開予定ですので、締切期日などに注意して、忘れることなく申請手続きを行って下さい。

■問い合わせ先

「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」

専用相談窓口電話番号：058-272-8192

(9時00分から17時00分)

*支給対象店舗に該当しないこともあることを承知願います。



詳細は、岐阜県公式
ウェブサイトをご覧ください